

## 【表紙】

【提出書類】  
四半期報告書  
【根拠条文】  
金融商品取引法第24条の4の7 第1項  
【提出先】  
関東財務局長  
【提出日】  
平成21年8月7日  
【四半期会計期間】  
第40期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）  
【会社名】  
日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社  
【英訳名】  
Hitachi Software Engineering Co., Ltd.  
【代表者の役職氏名】  
代表執行役 執行役社長 兼 取締役 小野 功  
【本店の所在の場所】  
東京都品川区東品川四丁目12番7号  
【電話番号】  
03(5780)2111（大代表）  
【事務連絡者氏名】  
CSR本部法務部長 河内 延泰  
【最寄りの連絡場所】  
東京都品川区東品川四丁目12番7号  
【電話番号】  
03(5780)2111（大代表）  
【事務連絡者氏名】  
CSR本部法務部長 河内 延泰  
  
【縦覧に供する場所】  
株式会社東京証券取引所  
( 東京都中央区日本橋兜町2番1号 )

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 前第1四半期連結 累計(会計)期間	第40期 当第1四半期連結 累計(会計)期間	第39期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高（百万円）	36,825	31,372	165,820
経常利益（百万円）	2,098	955	13,604
四半期（当期）純利益（百万円）	1,085	689	7,314
純資産額（百万円）	113,491	119,644	118,197
総資産額（百万円）	155,919	159,924	165,935
1株当たり純資産額（円）	1,723.07	1,819.11	1,794.47
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	17.28	10.97	116.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率（%）	69.4	71.4	67.9
営業活動によるキャッシュ・フ ロー（百万円）	1,600	5,141	13,453
投資活動によるキャッシュ・フ ロー（百万円）	2,049	1,796	7,420
財務活動によるキャッシュ・フ ロー（百万円）	1,075	1,062	2,507
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	25,337	32,705	30,420
従業員数(人)	7,298	7,531	7,151

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第39期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、調整計算の結果、希薄化しないため記載しておりません。
4. 第40期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、調整計算の結果、希薄化しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### ( 1 ) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	7,531
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は含んでおりません。

### ( 2 ) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	5,538
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は含んでおりません。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）は、ソフトウェア開発並びに販売、情報処理機器及び情報処理システム販売を事業内容としており、情報サービス単一事業のため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりませんので部門別に記載しております。

#### （1）生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部 門	金 額 (百万円)	前年同四半期比 (%)
ソフトウェア・サービス	33,843	7.5

（注）1. 金額については、販売価格によっております。

2. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

#### （2）受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を部門別に示すと、次のとおりであります。

部 門	受 注 高		受 注 残 高	
	金 額 (百万円)	前年同四半期比 (%)	金 額 (百万円)	前年同四半期比 (%)
システム開発	25,749	17.6	20,242	13.0
サービス	7,243	+59.5	8,240	+28.7
プロダクト＆パッケージ	2,489	+9.9	853	+46.8
ソフトウェア・サービス 計	35,481	6.7	29,335	3.0
情報処理機器	1,776	67.7	2,167	49.1
合 計	37,257	14.4	31,502	8.7

（注）上記金額には、消費税等を含んでおりません。

#### （3）販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部 門	販 売 実 績	
	金 額 (百万円)	前年同四半期比 (%)
システム開発	17,777	21.4
サービス	6,552	+14.2
プロダクト＆パッケージ	3,521	+45.7
ソフトウェア・サービス 計	27,850	9.5
情報処理機器	3,522	41.7
合 計	31,372	14.8

（注）1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相 手 先	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	
	金 額(百万円)	割合(%)	金 額(百万円)	割合(%)
株式会社日立製作所	16,688	45.3	12,392	39.5

2. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界同時不況から脱しきれず、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

情報サービス産業においても、企業のIT投資抑制の影響により厳しい経営環境が継続しております。こうした中で、コスト削減に直接効果のあるソリューションに対する企業のニーズが高まっております。また、ソフトウェアやハードウェアを所有せずインターネットを通じてサービスとして利用する「クラウド・コンピューティング<sup>1</sup>」が新たな成長分野になる兆しが見え始めております。

このような経営環境の中で、当社グループは、平成23年度に連結売上高2,000億円以上、サービス事業及びプロダクト&パッケージ事業の利益構成比50%、営業利益率10%以上の達成を目指した新全社運動「KAIKAKU!50・10」(カイカク！ゴーマル・イチマル)を平成21年4月より展開し、重点事業に経営資源をシフトすることで事業構造改革の加速化を図り、売上・収益力の向上と景気に左右されない持続的な成長をめざしております。

当第1四半期連結会計期間の売上高は、厳しい経営環境の影響を受けてシステム開発事業及び情報処理機器部門が前年同期を下回りましたが、事業構造改革の推進の結果、サービス事業及びプロダクト&パッケージ事業は前年同期を上回ることができました。

部門別の状況は、次のとおりであります。

#### (ソフトウェア・サービス部門)

システム開発事業では、金融機関向けの業務システムが底堅かったものの、製造業を中心にIT投資の落ち込みの影響を強く受け、売上高は前年同期の実績を下回る結果となりました。

サービス事業では、地方銀行向けインターネットバンキングサービス「FINEMAX<sup>2</sup>」が、今期も好調に推移しております。

プロダクト&パッケージ事業では、各事業部にパッケージ販売の専任部署を設置するなど体制の強化に努めた結果、運用管理、メール関連パッケージなどの売上が堅調に推移し、前年同期を上回る結果となりました。さらに当第1四半期連結会計期間では、秘文の新シリーズをはじめとするセキュリティ分野や内部統制関連の新製品の拡充を図っております。

当部門の受注高は354億8千1百万円（前年同期比6.7%減）、売上高は278億5千万円（前年同期比9.5%減）を計上しました。

#### (情報処理機器部門)

当部門では、昨年の衛星画像関連やシステム・インテグレーションの大口案件に伴う機器販売の特需がなくなったため、売上高は前年同期を下回りました。現在、学校ICT環境整備事業予算が平成21年度補正予算として国会で承認されたことを受け、自社製品の電子黒板「StarBoard」の拡販に力を入れて取り組んでおります。

当部門の受注高は17億7千6百万円（前年同期比67.7%減）、売上高は35億2千2百万円（前年同期比41.7%減）を計上しました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の連結受注高は、372億5千7百万円（前年同期比14.4%減）、連結売上高は313億7千2百万円（前年同期比14.8%減）を計上しました。

利益面では、営業利益は7億1千1百万円（前年同期比59.9%減）、経常利益は9億5千5百万円（前年同期比54.5%減）、四半期純利益は6億8千9百万円（前年同期比36.5%減）となりました。

1 クラウド・コンピューティング：ユーザはインターネットに繋がるブラウザ端末のみを所有し、サーバ、アプリケーション、データなどはすべてネットワークの向こう側(=クラウド)にあって、データの保管・加工・処理など受けたサービスに応じて料金を払うビジネスモデル

2 FINEMAX：株式会社日立製作所が開発した地方銀行向けのインターネットバンキングサービス

## (2) キャッシュ・フローの状況

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結会計期間と比べ税金等調整前四半期純利益が6億1千1百万円減少し10億1千2百万円となったものの、法人税等の支払額が44億9千4百万円減少の29億1千万円となったこと等により、35億4千1百万円増加の51億4千1百万円となりました。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出5億9千1百万円があったものの、投資有価証券の売却及び償還による収入6億円、定期預金の払戻による収入3億円があつたこと等により、前第1四半期連結会計期間と比べ収入が2億5千3百万円増加し、17億9千6百万円となりました。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が増加したものの、短期借入れによる収入があつたこと等により、前第1四半期連結会計期間と比べ収入が1千3百万円増加し、10億6千2百万円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、前第1四半期連結会計期間と比べ73億6千8百万円増加し、327億5百万円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

当社は、株式の上場を通じて、投資家・株式市場から、将来の成長のための資本の提供をいただくとともに、日々評価されることを通じてより緊張感のある経営を実施することが、当社の企業価値增大のためにきわめて重要であると認識しています。

一方、当社の株主構成については、株式会社日立製作所が親会社であり、同社との資本関係を前提に、同社及び同社グループ各社が有する研究開発力やブランドその他の経営資源を当社としても積極的に活用することとしています。

当社としては、親会社のみならず、広く株主全般に提供される価値の最大化を重要な経営目標と位置づけており、かかる観点から、ガバナンス体制の構築及び経営計画の策定に取り組むこととしています。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、4億8百万円であり、売上高に対する比率は1.3%であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	227,000,000
計	227,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	64,479,381	64,479,381	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	64,479,381	64,479,381	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成21年4月1日～平成21年6月30日	-	64,479	-	34,182	-	35,235

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年 6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,687,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,741,200	627,412	
単元未満株式	普通株式 50,481		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	64,479,381		
総株主の議決権		627,412	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。なお、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個を含んでおります。

【自己株式等】

平成21年 6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番7号	1,687,700		1,687,700	2.6
計		1,687,700		1,687,700	2.6

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	1,310	1,496	1,683
最低(円)	1,185	1,196	1,460

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

**1 【四半期連結財務諸表】**  
**( 1 ) 【四半期連結貸借対照表】**

( 単位 : 百万円 )

	当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年 6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,224	1,311
受取手形及び売掛金	29,961	45,107
有価証券	100	100
商品及び製品	308	383
仕掛品	<sup>3</sup> 8,753	4,256
預け金	32,556	30,266
その他	4,910	4,682
貸倒引当金	32	40
<b>流動資産合計</b>	<b>77,780</b>	<b>86,065</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	13,884	13,880
土地	15,071	15,071
その他（純額）	1,168	1,271
<b>有形固定資産合計</b>	<sup>1</sup> 30,123	<sup>1</sup> 30,222
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	9,539	8,901
その他	455	503
<b>無形固定資産合計</b>	<b>9,994</b>	<b>9,404</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	27,174	23,767
その他	15,273	16,906
貸倒引当金	420	429
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>42,027</b>	<b>40,244</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>82,144</b>	<b>79,870</b>
<b>資産合計</b>	<b>159,924</b>	<b>165,935</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	9,399	11,252
未払法人税等	634	3,325
受注損失引当金	<sup>3</sup> 133	122
その他	12,346	15,655
<b>流動負債合計</b>	<b>22,512</b>	<b>30,354</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	15,553	15,213
その他の引当金	632	619
その他	1,583	1,552
<b>固定負債合計</b>	<b>17,768</b>	<b>17,384</b>
<b>負債合計</b>	<b>40,280</b>	<b>47,738</b>

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	34,183	34,183
資本剰余金	35,235	35,235
利益剰余金	47,831	48,335
自己株式	4,501	4,500
株主資本合計	<u>112,748</u>	<u>113,253</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,654	321
為替換算調整勘定	177	253
評価・換算差額等合計	<u>1,477</u>	<u>574</u>
少数株主持分	5,419	5,518
純資産合計	<u>119,644</u>	<u>118,197</u>
負債純資産合計	<u>159,924</u>	<u>165,935</u>

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	36,825	31,372
売上原価	29,014	24,764
売上総利益	7,811	6,608
販売費及び一般管理費	<sub>1</sub> 6,036	<sub>1</sub> 5,897
営業利益	1,775	711
営業外収益		
受取利息	82	73
受取配当金	80	72
持分法による投資利益	113	103
その他	78	51
営業外収益合計	353	299
営業外費用		
固定資産処分損	15	29
割増退職金	7	22
その他	8	4
営業外費用合計	30	55
経常利益	2,098	955
特別利益		
投資有価証券売却益	-	91
特別利益合計	-	91
特別損失		
投資有価証券評価損	-	34
減損損失	<sub>2</sub> 475	-
特別損失合計	475	34
税金等調整前四半期純利益	1,623	1,012
法人税等	544	360
少数株主損失( )	6	37
四半期純利益	1,085	689

( 3 ) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

( 単位 : 百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,623	1,012
減価償却費	1,366	1,487
受取利息及び受取配当金	162	145
持分法による投資損益（　は益）	113	103
固定資産処分損益（　は益）	15	29
減損損失	475	-
売上債権の増減額（　は増加）	16,052	15,730
たな卸資産の増減額（　は増加）	4,638	4,422
仕入債務の増減額（　は減少）	1,402	1,749
未払費用の増減額（　は減少）	3,096	3,454
受注損失引当金の増減額（　は減少）	571	11
その他	720	651
小計	<u>8,829</u>	<u>7,745</u>
利息及び配当金の受取額	175	306
法人税等の支払額	7,404	2,910
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<u>1,600</u>	<u>5,141</u>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	-	300
有形固定資産の取得による支出	312	358
無形固定資産の取得による支出	1,497	1,789
投資有価証券の取得による支出	-	591
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	600
関係会社株式の取得による支出	209	-
その他	31	42
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<u>2,049</u>	<u>1,796</u>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	1,015	1,097
少数株主への配当金の支払額	38	41
その他	22	76
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<u>1,075</u>	<u>1,062</u>
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	2
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	1,526	2,285
現金及び現金同等物の期首残高	25,955	30,420
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	907	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	25,337	32,705

**【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】**

	<b>当第1四半期連結会計期間</b> (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 工事契約に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。当第1四半期連結会計期間の期首に存在する契約を含む全ての契約について成果の確実性が認められるプロジェクトについては進行基準(進捗度の見積りは原価比例法)を、その他のプロジェクトについては完成基準を適用しております。</p> <p>なお、受注製作のソフトウェア(ソフトウェアの請負契約)に係る収益の計上基準については、従来より、進行基準を適用しているため、上記会計基準及び適用指針の適用に伴う影響はありません。</p>

**【表示方法の変更】**

	<b>当第1四半期連結会計期間</b> (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結貸借対照表関係)	<p>1. 前第1四半期連結会計期間まで区分掲記していた「のれん」(当第1四半期連結会計期間は350百万円)は金額に重要性がないため、無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前第1四半期連結会計期間まで区分掲記していた「負ののれん」(当第1四半期連結会計期間は63百万円)は金額に重要性がないため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

**【簡便な会計処理】**

	<b>当第1四半期連結会計期間</b> (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産(販売用ソフトウェアを除く)の年度中の取得、売却及び除却等の見積りを考慮した予算を策定しているため、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定しております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。

**【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

	<b>当第1四半期連結会計期間</b> (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、14,310百万円 であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、14,099百万円 であります。
2 偶発債務  従業員の金融機関からの住宅取得資金借入に 対し、次のとおり債務の保証を行っております。  (被保証人)  従業員 164人 719 百万円	2 偶発債務  従業員の金融機関からの住宅取得資金借入に 対し、次のとおり債務の保証を行っております。  (被保証人)  従業員 166人 730 百万円
3 損失が見込まれるソフトウェアの請負契約に係 るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両 建てで表示しております。  損失の発生が見込まれるソフトウェアの請負契約 に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応 する額は46百万円（仕掛品）であります。	

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日 )	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日 )	
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、 次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、 次のとおりであります。	
(1) 紹与諸手当 1,955百万円	(1) 紹与諸手当 1,889百万円	
(2) 退職給付費用 118	(2) 退職給付費用 137	
(3) 減価償却費 283	(3) 減価償却費 211	
(4) 研究開発費 383	(4) 研究開発費 408	
(5) 営業技術費 1,123	(5) 営業技術費 1,229	
2 減損損失  当第1四半期連結累計期間において、当社は以下 の資産について減損損失を計上いたしました。		
場所	用途	種類
沖縄県名護市	サービス事業	工具器具備品 (リース資産)
当社グループは、情報サービス単一事業のため、 事業用資産は全体で1つの資産グループとし、 リース資産は個々にグルーピングしております。 上記資産については、今後使用が見込まれなく なったため、回収可能価額が無いものとして帳簿 価額を全額減額し、当該減少額を減損損失として 特別損失に475百万円計上しております。		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成20年6月30日)		現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成21年6月30日)	
現金及び預金勘定	1,332百万円	現金及び預金勘定	1,224百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	43	預入期間が3か月を超える定期預金	75
預け金	24,048	預け金	32,556
現金及び現金同等物	25,337	現金及び現金同等物	1,000
			32,705

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式	64,479,381株
------	-------------

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,687,787株
------	------------

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月29日 取締役会	普通株式	1,193百万円	19.00円	平成21年3月31日	平成21年6月2日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)における当社グループはソフトウェア開発並びに販売、情報処理機器及び情報処理システム販売を事業内容としており、情報サービス単一事業のため、事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)において、本邦以外の国及び地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報を記載しておりません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)において、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 ( 平成21年 6月30日 )	前連結会計年度末 ( 平成21年 3月31日 )
1 株当たり純資産額 1,819円11銭	1 株当たり純資産額 1,794円47銭

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日 )	当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日 )
1 株当たり四半期純利益金額 17円28銭 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、調整計算の結果、希薄化しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 10円97銭 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日 )	当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日 )
四半期純利益（百万円）	1,085	689
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	1,085	689
普通株式の期中平均株式数（千株）	62,789	62,792
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

親会社である株式会社日立製作所による当社株式の公開買付けについて

当社は、平成21年7月28日開催の取締役会において、株式会社日立製作所（以下、「公開買付者」といいます。）による当社普通株式（以下、「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）について賛同するとともに、株主の皆様に応募を推奨することを決議いたしました。

なお、当社の取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を経て当社を完全子会社化することを企図していること、並びに当社株式の上場が廃止される可能性があることを前提として行われたものであります。

1. 公開買付者の概要

(1) 商号	株式会社日立製作所	
(2) 事業内容	電気機械器具の製造及び販売等	
(3) 設立年月日	大正9年2月1日	
(4) 本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	
(5) 代表者の役職・氏名	執行役会長兼執行役社長 川村 隆	
(6) 資本金	282,033百万円（平成21年3月31日現在）	
(7) 大株主及び持株比率	(平成21年3月31日現在) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 6.22% ナツツ クムコ 5.60% (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G） 5.39% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 4.88% 日立グループ社員持株会 3.24% 日本生命保険相互会社 2.91% 第一生命保険相互会社 2.12% ステートストリートバンク アンド ト拉斯 トカンパニー 505224 1.63% (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行) ステートストリートバンク アンド ト拉斯 トカンパニー 1.44% (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行) 明治安田生命保険相互会社 1.43%	
(8) 公開買付者と当社の関係等	資本関係	公開買付者は、間接保有分 0.20%を含め、当社の発行済株式総数の 51.55%に相当する33,238,836株を保有しております。また、当社は、公開買付者の株式を保有しておりません（平成21年6月30日現在）。
	人的関係	当社の取締役 2 名は、公開買付者の執行役専務又は顧問を兼務しております。また、公開買付者は当社へ従業員を 9 名出向させております（平成21年6月30日現在）。
	取引関係	当社と公開買付者は、相互に営業上の売上・仕入に関する取引を行っています。また、当社は、公開買付者に対し、日立グループ・ブーリング制度に基づく資金の預け入れを行っております。
	関連当事者への該当状況	公開買付者は当社の親会社であり、関連当事者に該当します。

## 2. 当社株式の公開買付けの概要

公開買付者は、現在、間接保有分0.20%を合わせて当社の発行済株式総数の51.55%を保有し、当社を連結子会社としていますが、このたび、当社を完全子会社とすることを目的として、当社の発行済株式の全て（ただし、公開買付者が既に保有する当社株式及び当社が保有する自己株式を除きます。）を本公開買付けにより取得することとした。

なお、公開買付者は、本公開買付けの開始とともに、現在公開買付者の連結子会社である株式会社日立情報システムズと株式会社日立システムアンドサービスの両社を公開買付者の完全子会社とする目的として、両社の発行済株式に対する公開買付けを開始します。

### （1）公開買付期間

#### 買付け等の期間

平成21年8月20日（木曜日）から平成21年10月8日（木曜日）まで（33営業日）

#### 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

### （2）買付け等の価格

普通株式1株につき、金2,650円

### （3）買付け等の価格の算定根拠等

公開買付者は、本買付価格を決定するに際して参考にするため、公開買付者および当社とは独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである野村證券株式会社から取得した株式価値算定書記載の各手法の算定結果を参考にし、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において買付け等の価格決定の際に付与されたプレミアムの実例、当社の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、当社の普通株式の市場株価の動向、および本公開買付けに対する応募数の見通し等を総合的に勘案し、かつ、当社と協議・交渉の結果等も踏まえ、最終的に平成21年7月28日の公開買付者の執行役社長の決定によって、本公開買付けにおける買付価格を1株当たり金2,650円と決定しました。

### （4）買付予定の株券等の数

29,685,236株（最大数）

なお、買付予定数の上限および下限は設定していません。

## 3. 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由

### （1）本公開買付けに関する意思決定の過程及び理由

当社は、昭和45年に設立され、現在、システム開発、サービス及びプロダクト＆パッケージからなるソフトウェア・サービス事業と情報処理機器事業を手がけています。システム開発事業では、公開買付者の主要顧客である大手金融機関や公共機関向けの大規模システム開発を主力としています。サービス事業では、インターネットバンキングサービス「FINEMAX」や米国Salesforce.com社の製品「Salesforce」を用いたSaaS(Software as a Service)事業等を開拓しています。また、プロダクト＆パッケージ事業では、セキュリティ分野で活用される「秘文」、ペーパーレス化に貢献する「活文」等のパッケージ・ソフトウェア・ソリューションを提供しています。さらに、情報処理機器事業では国内外で高い市場シェアを持つ電子黒板「StarBoard」等を開拓しています。

一方、公開買付者並びに公開買付者の子会社及び関連会社からなる日立グループは、情報通信システム、電子デバイス、電力・産業システム、デジタルメディア・民生機器、高機能材料、物流及びサービス他並びに金融サービスの7部門に亘って、製品の開発、生産及び販売からサービスの提供に至るまで幅広い事業活動を展開しています。

このうち、情報通信システム事業においては、日立グループは、ユーザーの多様なニーズに対応するため、さまざまな業種・業務に対応した情報通信システムの開発（システムインテグレーション）のほか、アウトソーシング事業の拡充や、顧客が必要とする機能を有するソフトウェアの利用サービスを提供するSaaS事業への取り組み等にいち早く着手し、一定の成果を挙げてきました。

しかし、国内の情報サービス市場は、現在急激な転換期に差し掛かっています。

これまでの情報サービス市場では、情報通信システムを構築・運用・維持しようとするユーザーによるハードウェア・ソフトウェアへの需要が市場の拡大・成長をもたらしていましたが、ユーザーのシステム投資への関心は、情報システムの整備（システムインテグレーション）から、情報通信システムの効率的な利用・運用（アウトソーシングやSaaS等）へと変化しており、これからは、パッケージ・ソフトウェアや共同利用型システムを含む情報システムを利用しようというユーザーによるこれらのサービスに対する需要が、市場の牽引役になると考えられます。このような転換期において、日立グループがかかる市場の変化に対応し、情報サービス市場において収益の確保と成長を実現するためには、当社が高度で大規模なシステム構築力、及び高品質なソフトウェア開発力をさらに強化することに加え、ユーザーからの需要に対応したパッケージ・ソフトウェアやSaaSをはじめとするサービスを迅速に提供することが必要となります。これらの実現をより加速化するために、当社は日立グループの情報通信システム事業と緊密なシナジーのもとで、知的財産、人的資本、技術力等の

経営資源を結集し、かつ有機的に結合することが有効であると考えております。

また、情報通信システム市場においては、既に一定水準の電力システム、交通システム等の公共システム等の社会インフラが整備された国・地域において、情報通信システムの社会インフラ化及び既存の社会インフラと情報通信システムの融合が大幅に進展し、今後は社会インフラ事業と情報通信システム事業を融合させた社会イノベーション事業の需要が大幅に拡大するものと予想されております。従来型の社会インフラ事業と情報通信システム事業の両分野において、幅広い実績を有する公開買付者が、その経験、ノウハウ、技術力を活用して社会イノベーション事業に注力するためには、同事業のためのプロダクトやパッケージの開発、サービス事業基盤の開発を迅速に行なうことが喫緊の課題であり、公開買付者は、その中心となる日立グループの情報通信システム事業に対する経営資源の投入が必要であると考えてあり、当社としても、社会イノベーション事業を積極的に推進することが、当社の今後の発展に寄与するものと考えております。

こうした状況の中、公開買付者と当社は、平成21年4月上旬から、両社の企業価値の向上を目的とした事業構造改革の諸施策について協議・検討を重ねてまいりました。その結果、公開買付者と当社がより一層の緊密な資本関係を構築することによって当社と日立グループとの連携を更に強化し、日立グループの情報通信システム事業の一体化を進めることで、

当社は、日立グループにおける中核企業として、ビッグアカウントへの対応力強化、中堅企業分野での事業拡大、市場が求めるプロダクト＆パッケージやサービス事業基盤の開発、及び高品質の基本ソフト・組み込みソフト開発により一層注力できること

当社において、日立グループの人材や営業力、技術力等を従前以上に活用することが可能となる等、情報通信システム事業の収益力の強化が見込まれること

当社は、日立グループの海外販売力を積極的に活用し、グローバル事業を拡大させることができることを可能とすること。公開買付者及び当社を含む日立グループは、その注力する社会イノベーション事業において、事業の拡大に必要な種々の開発を迅速に実施していくことにより、当社としての新規事業機会の創出・拡大が可能となること

等により、公開買付者と当社、ひいては日立グループの企業価値の向上につながるとの結論に至り、そのためには当社が公開買付者の完全子会社となることが不可欠であるとの判断に至りました。

上記情報通信システム事業の一体化のための具体的な事業体制の構築方法としては、日立グループ内の仮想企業体として、新たに公開買付者（情報通信グループ）と、当社、株式会社日立情報システムズ、株式会社日立システムアンドサービス、及び公開買付者の完全子会社である日立電子サービス株式会社の主要5社を並列に配置して構成する情報通信カンパニーを新設し、今後の情報通信グループ全体としての最適な戦略と体制の構築を決定し運営していくと共に、社会イノベーション事業を強化する戦略を立案・実行していきます。

また、このような事業体制のもと、日立グループは、グローバル市場の顧客も含めITライフサイクルの全てにわたり価値あるワンストップサービスを提供することを目指し、顧客の業種、事業規模、事業内容を踏まえたうえで、顧客ニーズに柔軟に対応するため、以下のような体制の整備・拡充を行います。

グリーンIT技術を駆使したデータセンタ事業の展開

信頼性の高いクラウドコンピューティング環境の提供

ローカル・パートナーとの連携・オペレーションの現地化を活用したグローバルな事業の拡大

メガバンクを含む金融機関の基幹システム、公共分野の最適化システム等のビッグアカウントへの対応力の強化

産業・流通分野を中心としたSMB(中小規模の事業者に対する)市場向け情報システム事業の一本化

ミドルソフトや製品に対する組み込みソフト等の開発体制の拡充

ネットワークサービス事業やアウトソーシング事業の強化・拡充

なお、完全子会社化以降の日立グループの情報通信システム事業全体の基本戦略や将来の発展方向については、上記の情報通信カンパニーにおいて、今後各社協議のうえ最適解を決めていくことになりますが、公開買付者は当社の完全子会社化後も、当社の自主性・独立性を尊重し、当社の事業の特性や、運営・体制の優れた点を十分に活かした経営に留意の上、当社の事業の強化を図っていくこととしています。これにより、当社は、日立グループの情報通信システム事業全体の経営資源の有機的な結合のメリットを享受する一方で、当社の独自性や企業文化を活かした事業運営が可能となり、独立会社として培ってきたスピード経営を今後も続けていきます。

( 2 ) 本公司買付けに関する意見の根拠

当社は、本公司買付けに関する意見を決定するにあたり、当社及び公開買付者の関連当事者に該当せず、また、当社及び公開買付者から独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーであるみずほ証券株式会社（以下、「みずほ証券」といいます。）に当社の株式価値の算定を依頼しました。これに基づき、みずほ証券は、当社の株式価値の算定を行い、当社はみずほ証券から平成21年7月27日付で株式価値算定書を取得いたしました。みずほ証券が用いた手法は、市場株価基準法、類似企業比較法、及びDCF法（ディスカウント・キャッシュフロー法）であり、かかる算定結果等を踏まえ慎重に検討した結果、本買付価格は適正な水準にあり、妥当であるものと判断いたしました。

以上の認識・検討及び本買付価格の妥当性その他諸々の分析を踏まえ、当社は、本公司買付けが当社の経営基盤の強化、事業戦略の加速化及び今後の発展に寄与するものであるとともに、本公司買付けの諸条件は妥当であり、当社の株主の皆様に対して合理的な価格による当社株式の売却の機会を提供するものであると判断し、公開買付者が当社を完全子会社とする目的とした本公司買付けの実施に賛同するとともに、当社の株主の皆様が本公司買付けに応募することを推奨することとしました。

## 2 【その他】

平成21年5月29日開催の取締役会において第39期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の期末配当につき、次のとおり決議いたしました。

( 1 ) 期末配当金の総額	1,193,052,484円
( 2 ) 1株当たりの期末配当金	19円

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月13日

日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社  
執行役社長 小野 功 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松岡 寿史 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 尾崎 隆之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社  
執行役社長 小野 功 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松岡 寿史 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 尾崎 隆之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年7月28日開催の取締役会において、株式会社日立製作所による会社普通株式に対する公開買付けについて、賛同することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。